

「中国労働法の基礎 – 病気休暇実務対応」

日時：2024年4月23日（火）15:00～16:30（中国時間）

定員：500名

セミナー形式：[Zoom Webinar](#)

言語：日本語

参加費：無料

● セミナー概要 ●

マイツ蘭璽の「中国労働法の基礎」セミナー第三弾！今回は病気休暇実務対応についてです。

「医療期間制度」は、業務外の疾病等の治療のため出勤できない従業員を保護するため設けられたものです。しかし「医療期間制度」に詳細な法規定がなく不明な点が多いことから実務では病気休暇・医療期間制度が悪用されるケースが後を絶ちません。もっとも裁判例では偽造の診断書や疑わしい治療記録、存在しない入院記録などを突き止めて解雇有効と判断したものがいくつもあります。諦める前にやるべき手段はあり、可能な限り解決するよう努力をする必要があります。

本セミナーでは悪用された病気休暇の解雇有効事例を中心に対策をご紹介します。

● セミナー内容 ●

※以下の内容は変更する場合がございます。

- 病気休暇・医療期間とは？
- 上海の医療期間はどの位の長さになるか？
- 上海では、医療期間内に当該従業員に支払う給与をどのように計算するか？
- 病院が発行する「病気休暇証明」が本物であるかどうかをどのように確認するか？
- 病院への問い合わせ方法
- どの程度の疑わしさで解雇ができるか。
- 病気休暇期間中に旅行などをしていた場合解雇できるか。
- 規定例

【ご参加方法】以下のURL（若しくはQRコード）からお申し込みください。

<https://wj.qq.com/s2/14322869/enl8/>



※ 事前質問等は登録画面の質問とコメントにご記入ください。

※ 参加条件：同業者様のご参加はお差し控えてください。

● 講師紹介 ●

上海マイツ蘭璽人材咨询有限公司 総経理 日本国弁護士 向井 蘭

2003年日本弁護士登録。杜若経営法律事務所パートナー弁護士。一貫して使用者側で労働事件に取り組む。

団体交渉、ストライキ等労働組合対応から解雇未払い残業代等の個別労使紛争まで取り扱う。

現在、上海マイツ蘭璽総経理として中国労働法にも対応している。

著書は「社長は労働法をこう使え！」（ダイヤモンド社）など



上海マイツ蘭璽人材咨询有限公司 顧問 陳慧玲

明治大学大学院卒、経済学修士

帰国後日系の大手自動車メーカーグループで人事を担当し、2017年マイツグループに人事労務コンサルタントとして入社、現在に至る。10年以上の人事業務の経験を有し、現在主に人事労務問題に取り組み。今まで100社近くの日系企業の就業規則をレビュー、作成した経験あり。

セミナー前日にお申込み時にご連絡頂いたメールアドレスへ、視聴用URLをお送り致します。

セミナー当日、開始時間になりましたら視聴用URLをクリックしてセミナールームへご入室ください。※開始時間5分前より入室できます。

【セミナーへのご参加前に必要な準備】

今回のセミナーでは、Web会議システム「zoom」を使用します。

・インターネットに接続可能なパソコン又はタブレットをご用意ください。

・パソコン・タブレットのスピーカーを、音が聞こえる状態に設定してください。

【問い合わせ】

会社名 マイツ 上海
TEL：+86-21-6407-8585
(内線：326)

Mail：sunxy@myts-cn.com

担当：孫・有泉

〈個人情報の保護について〉 セミナーのお申込に際して、ご提供頂きました個人情報につきましては、本セミナー運営に関する事項以外に関連セミナー開催の案内に利用させて頂く場合がございます。